

個人番号カードの 交付申請方法について

申請時来庁方式での受付を始めました



2015年10月以降に各世帯ごとに送付された
通知カードの下段部分が“申請書”です

交付申請書はありますか？

ある

ない

申請書の記載内容に変更はありませんか？
(転入居等をしていませんか)

ある

新しい申請書を発行する必要があります。
役場住民課にお越し下さい

ない

写真 は用意して
いますか？

ない

申請書に QRコード
が記載されていますか？

ない

⑤ パソコンから申請
用サイトへアクセスし
申請ができます

ある

① 申請時に来庁し、本人限定郵便で受け取る
② 郵送で交付申請をして役場住民課で受け取る

ある

③ スマートフォンで申請する
④ 証明写真機で写真を撮影し申請する

① 申請時来庁方式に
よる申請ができます

② 郵送申請

③ スマートフォン
からの申請

④ 証明写真機 (直接申請が
可能な機種のみ) からの申請

木曾岬町では、「個人番号カード」の交付申請の方法については「交付時来庁方式」のみでしたが平成30年4月から「申請時来庁方式」での受付も行ないます

- 「交付時来庁方式」 → 申請手続きはご自身で行ない、できあがってきた「個人番号カード」を、当役場に取りに来る方法。
- 「申請時来庁方式」 → 最初に役場に来て申請手続きを行ない、できあがった「個人番号カード」を、【本人限定受取・特例型（一般書留）】で、受け取ります。

いずれの場合も、本人確認の過程で「本人確認書類」の提供または提示が必要となります。

交付時来庁方式

書類に不備がなければ、申請方法を選んで、来庁せずに申請ができます。

申請書を機構へ提出

申請受付、カード発行、発送

カードと交付通知書が役場着
↓
交付前設定

交付通知書を郵送

交付通知書受領

交付通知書持参し来庁

本人確認

暗証番号設定と入力

カード交付

カード受領

意思確認

(やむを得ない場合除き)本人確認書類を持参して、本人が来庁。
15歳未満の方は法定代理人と同行。

カードに設定する暗証番号をご自身で入力

申請時来庁方式

来庁

申請手続きを役場で

本人確認

暗証番号設定

申請書を機構へ送付

申請受付、カード発行、発送

カードと交付通知書が役場着

交付前設定

暗証番号の入力

カード交付

カード受領

本人確認書類を持参して、本人が来庁。15歳未満の方は、法定代理人と同行。

意思確認とカードに設定する暗証番号の届出。
カード着後役場側で入力

預かっていた暗証番号を役場で入力します

受取は、**本人限定受取（特例型）**
※詳細は次頁 となります。
※ 本人確認書類が必要

「本人限定受取（特例型）」 の郵便とは？

一般書留。名あて人本人
または差出人の指定した
代人（一人のみ）に限り
郵便物を渡すサービス。

① 郵便局から到着通知書が送付されます

② 到着通知書に記載されている郵便局
（弥富郵便局になります）へ連絡してください

③ （連絡をとって、受取り方法を決めます）
受取りは「郵便窓口」または「名あて人本人に配達」
（配達の場合の日時指定については郵便局に確認ください）

④ 受取り時には本人確認書類等が必要です

- ・ 公的証明書（1点）
運転免許証、パスポート、
在留カード、保険証 など
- ・ 印鑑
- ・ （窓口受取の場合）到着通知書持参 ～配達の場合は提示

氏名、住所および生年月日の記載があるもの、かつ、郵便物を受け取る際に有効なもの（有効期限内、住所等が郵便物の宛名と異なること）

※ 郵便局での預かり期間は7日程度。
その間に連絡が取れなかった場合には、
差出人である木曾岬町役場住民課に返送されます。
郵便局の保管期間を過ぎてしまった場合には、役場住民課まで
ご連絡ください。